

告 示

埼玉県告示第四百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり休止の届出があつた。

令和二年四月二十八日

埼玉県知事 大野元裕

名称	所在地	休止年月日
共創未来 東鴻巣薬局	鴻巣市上生出塚清水七六九	
		令和二年二月二十一日